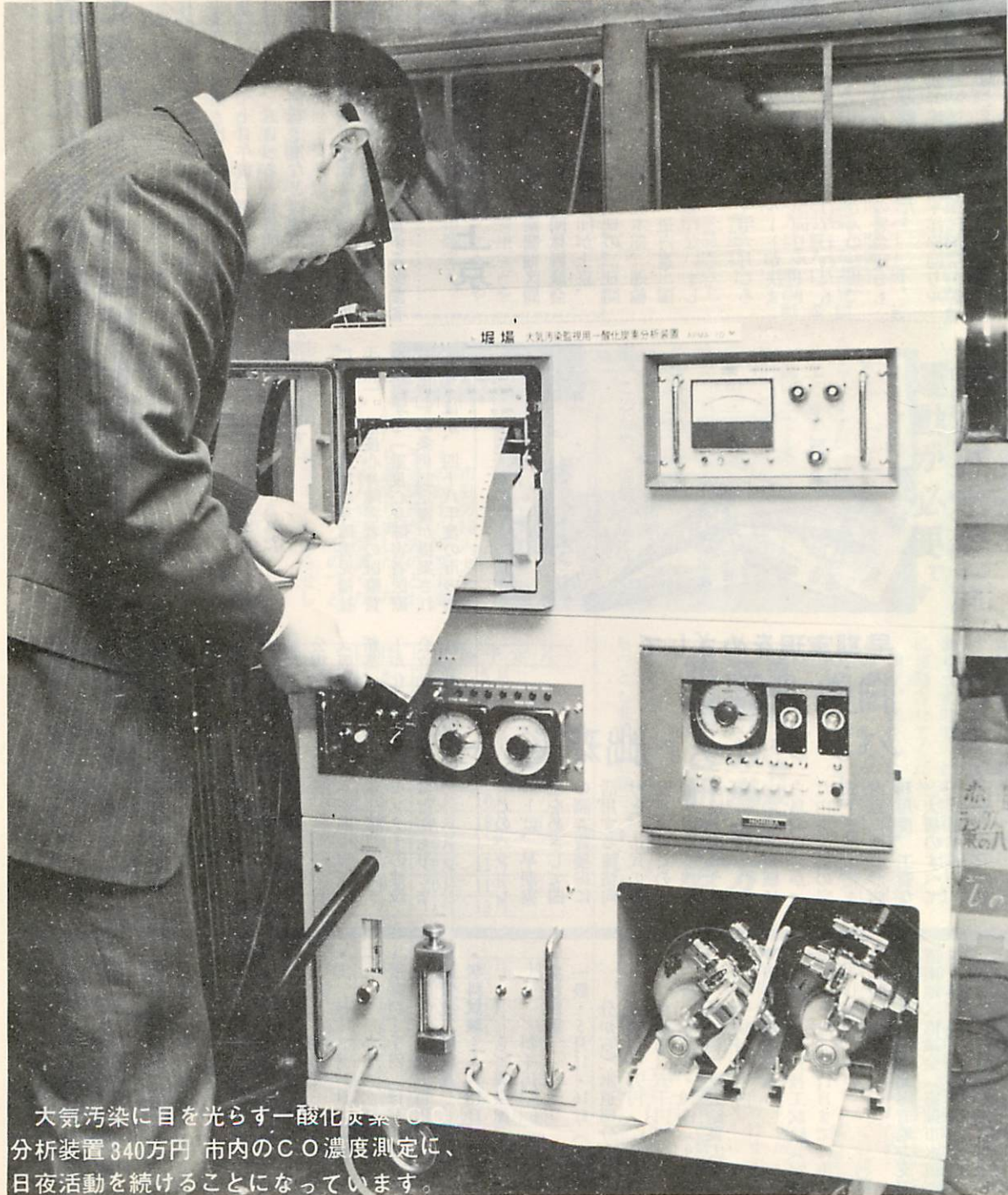


むらさき
市政だより

3月 / 1日

昭和48年 No.311



大気汚染に目を光らす一酸化炭素分析装置 340万円 市内のCO濃度測定に、日夜活動を続けることになっています。

会 議 市 初 第 一 回 定 例

乳幼児医療費助成条例制定案など議案44件を提案

昭和四十八年度の予算と市の施策を審議する「第一回市議会定例会」が、さる二月二十七日に召集され、三月十六日までの十八日間の会期ではじまりました。本会議は二月二十七日午後一時からはじめられ、翌二十八日から三月四日まで休会されたあと、五日から一般質問が行なわれるほか市長から提案された乳幼児医療費助成条例制定案など四十四件の議案が審議されます。

この議会では、と福祉増進を図る目的の「乳幼児三才未満の乳幼児医療費助成条例制定案」をはじめ、重度心身障害児を養育する保護者の健全な育成

に支給する「重度心身障害児福祉手当」、重度心身障害者の医療費を軽減する「重度心身障害者医療費助成」の条例制定案が提案されているほか、四十八年度の市の施

道新幹線鉄道 六者合同陳情団上京

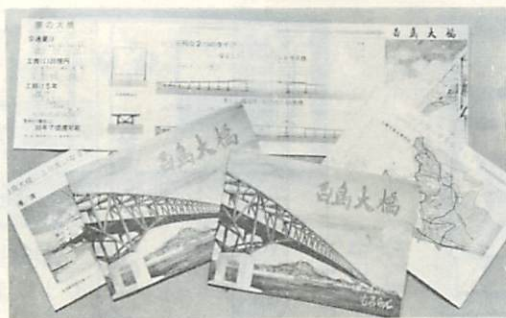
北海道新幹線鉄道の太平洋岸回りルート実現をめざして、室蘭市、市議会北海道新幹線鉄道誘致特別委員会、室蘭青年会議所、室蘭地方労働組合

協議会、日本総同盟室蘭地区同盟、室蘭市連合婦人団体協議会による六者合同陳情団が上京、去る二月十二、十三日の二日間、自民党本部、運輸省、国鉄建設公団、道内選出国會議員などに陳情を行ないました。

今回の陳情は、今年六月ごろ鉄建審議会で正式ルートが決まるまでに、太平洋岸回りルートの実現をめざして行なわれたもので、市民のみならずの結集で得た五万三千余名の署名簿をもって運動されました。

▲新幹線鉄道は太平洋岸回りルートをとって、五万三千余名の署名簿を手渡す六者合同陳情団

白鳥湾をまたぐ夢の大橋「白鳥大橋」のパンフレットが、このほどできました。



早期実現をめざして 白鳥大橋のパンフレット出来る

このパンフレットは、早期実現をめざして国の調査費獲得に活用する陳情向けと、市民のみならずこの大橋に対する理解と協力を願うためにつくられたもので、表紙に白鳥湾にかかった白鳥大橋の完成予想図を描き、内容に橋の形態、利用度、工費など大橋のすべてがわかるようになっております。ご希望の方は各支所出張所の窓口でお受けとってください。

昭和四十八年度 配管技工試験と講習会を行ないます

配管技工試験と講習会がつぎのとおり行なわれます。希望者は三月十七日までに申し込みしてください。

講習会

・学 科：3月26・27日（9時30分から）東会館で

・実 技：3月27日（14時30分から）水道部分室で

・受講料：千円（ほかにテキスト代五百円）

配管技工試験

・学科試験：4月13日（10時から）東会館で、受験料千円

実技試験

一級：5月15・16日（9時30分から）水道部分室で、

受験料一万円（二級実技免除者は五千円）

二級：5月9・10日（9時30分から）東会館裏広場で

受験料七千円

申し込み期日

講習会、配管技工試験（学科実技）とも3月17日までに申し込みしてください。

お問い合わせ

日本水道協会北海道地方支部 道南地区協議会（室蘭市水道部内 四一六一一七）へどうぞ。提出必要書類など試験要領をさしあげます。

蘭西地区で 十九基の火災 報知機を廃止

蘭西地区の火災報知機十九基を二月十八日から廃止しました。これは、中央町アーケードの建設工事によって、火災報知機用の電線を支えていた電話柱の一部が撤去されることになったため、このため、中央町、海岸町、幕西町、沢町、西小路町、緑町に設置されていた十九基の火災報知機が姿を消すことになりました。

今後、この方面での火災通報は電話一九番を利用してください。なお、廃止された火災報知機はつぎのところに設置されていたものです。

- ▽中央町：ぎんやデパート横、K
- 薬局前、大映前、塩釜前
- ▽海岸町：栗林倉庫前、本多旅館前、室蘭駅前、西小路入口、金沢種物店前、沢町入口、幕西町入口、旧管理部前
- ▽幕西町：清川下、青雲荘下
- ▽沢町：証誠寺前、水島商店上
- ▽西小路町：西小路上
- ▽緑町：炭鉾合宿下

募る

標準小売価格 連絡員 消費生活 モニター

市では、「標準小売価格」の店頭表示に協力される「伝達員」と「消費生活モニター」を、つぎのとおり募集しております。

◆標準小売伝達員

- ・任務：毎日(日曜、祭日を除く)発表される標準小売価格を、指定された小売店に表示する。
- ・人員：四十名
- ・任期：一年間
- ・謝礼：毎月三千円

◆消費生活モニター

- ・任務：生鮮食品試買調査に協力する。消費生活上の苦情、意見、要望などを提出する。アンケートや研修会などに出席する。
- ・人員：四十四名
- ・資格：市内に居住する二十才以上の主婦(単身は除く)
- ・任期：一年間
- ・その他：交通費、通信費は実費支給、謝礼金および記念品を贈呈

◎申し込み、問合わせ

標準小売伝達員、消費生活モニターとも、つぎのところへ「電話」か「はがき」で申し込みください。

市役所商工観光課消費経済係
(市内幸町一番二号)
電話②一一一一

春は犬の発情期 犬には十分な 運動が必要

あちらこちらに放し飼いの犬が見られますが、飼犬は必ずつないでおきましょう。

飼犬であっても、放している犬は、毒餌または麻酔銃で処分します。十分注意してください。また、不用になった犬は市役所衛生課へ連絡ください。

春になると犬の発情期となります。このため、運動不足になると

婦人講座

ぜひ受講 ください

市勤労婦人センターの四十八年度実施予定講座が表のとおりきまりました。みんさんぜひ受講ください。くわしい案内は、そのつど市政日より、新聞等でお知らせします。

また、勤労婦人センターは、女性の方の気軽な茶の間として利用していただくための施設ですのでフルに利用ください。

使用料は無料、開館時間は午前九時半から午後八時半まで、毎週火曜日と祝祭日は休館日です。なお、使用についてのお問い合わせは①一〇四三へどうぞ。

健やかな育成に 子供の導き方 講演と研修会

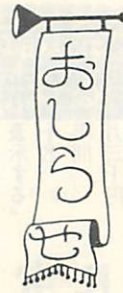
家庭は子どもを育成するうえで、もっとも重要な基盤で、あたたかくさりを切って逃げ、夜中に遠吠えしたり、人に噛みついたりして思わぬ大きな事故が起ることがありますので、この時期には十分に運動させてください。

朝夕、犬をつれて散歩するのは犬の運動にもなりますし、健康にもよいのでぜひおすすめします。

また、懇談と子どもの育成についての相談コーナーも設けますのでお気軽にご利用ください。

△子どもの導き方―講演と研修▽
と き 3月11日(日)
13時～16時まで
文化センター会議室

区分	種目	回数	実施月	予定月
生活・趣味講座	書道講座	8	4月	5月
	洋裁講座	12	4月	5月 6月
	製菓講座	2	5月	
	リズム運動	8	6月	7月
	和裁講座	12	7月	8月 9月
	木彫講座	8	9月	10月
	アートフラワー	8	9月	10月 11月
	料理講座	4	10月	
	茶道講座	8	10月	11月
	きもの着付講座	8	10月	11月 12月
	詩吟講座	8	11月	12月
	正月料理講座	2	12月	
	菓子講座	1	5月	
	アートフラワー	8	9月	10月 11月
	料理講座	4	10月	
茶道講座	8	10月	11月	
きもの着付講座	8	10月	11月 12月	
正月料理講座	2	12月		
手芸(きめこみ人形)講座	8	1月	2月	
教養講座	第2回女性大学	20	5月から	3月まで
	女性大学講座(ミスコース)	10	5月から	9月まで
その他	短期職業講習	8	2月	3月
	講座	1	2月	
その他	昼	1	2月	
	昼夜	2	11月	



昭和四十八年度分 固定資産課税台 帳を縦覧します

3月1日～20日

昭和四十八年度分の固定資産課税台帳を、つぎのとおり縦覧しますので、資産をお持ちの方はもれなく縦覧してください。

なお、固定資産課税台帳に登録された事項について不服がある場合には、三月一日から三十一日までの間に文書をもって、室蘭市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

▽縦覧期間 3月1日～20日まで
▽縦覧場所 市役所資産課税課
▽縦覧時間 市執務時間中(日曜祭日は休みです)

児童手当の請求手続きを早めにしてください

児童手当は、今年四月からつきの方に支給されます。

①十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童であること。
②請求する方の年間所得金額が一定金額に満たないこと(たとえば扶養親族四人の場合、百七

十六万二千円以内)

市福祉事務所では、認定請求の事前受付を行なっておりますので新しく該当される方、また、現在児童手当を受けている方で新しく対象となる児童のいる方は、三月三十一日までに手続きをしてください。

なお、不明な点や、くわしくお知りになりたい方は、市福祉事務所(二一―一一)におたずねください。

△受付に必要なもの▽

①加入している年金(厚生年金国民年金など) 証書の記号と番号

②請求者(養育者) 名義の、支払いを希望する金融機関の名称と口座番号

③印 かん

※公務員、公社五現業に勤務される方の受付は、各勤務先で行なってください。

住民税の申告は 3月15日までです

住民税の申告は三月十五日までです。まだ申告書を提出していない方は早めに提出してください。

住民税の申告をしなければなら

ない方は、昭和四十八年一月一日現在で、室蘭市内に住所を有し、昭和四十七年中に収入があったすべつの方で、つぎに該当する方以外の方が申告しなければなりません。

①昭和四十八年一月一日現在、

生活保護法による生活扶助を受けている方。

②所得税の確定申告をした方または期間中に申告予定の方。

③昭和四十七年中の所得が給与所得だけで、勤務先の給与支払者があなたの給与支払報告書などを市に提出済みの方。

※申告について不明なことは、市役所市民税課(二一―一一)におたずねください。

「街頭献血」に ご協力ください

毎月第二木曜日は、定期的に街頭献血を行っております。

今月は、つぎのところで街頭献血を行ないますので、みなさんのあたたかいご協力をお願いします
八日時と場所▽
三月八日、ニュージャパン前(輪西町) 十二～十五時まで

3月1日から
3月31日まで
市税年度末
納税月間です
お忘れの市税は
すぐ納めましょう

毎月10日防火の日
老人、子ども、病弱者を
みんなの協力で、火災か
ら守ってあげましょう。



に住む幼児。
※くわしくは室蘭保健所におたずねください。

▷おしらせ◁
最近、保健婦と称し家庭訪問をして衛生器具を販売している方がおりますが、保健所および市役所では保健婦による衛生器具の出張販売はしていませんのでお知らせします。

3月15日 白鳥台出張所 時間…13.00～13.45

<家族計画相談>無料
・受付…10.00～10.30
3月12日 衛生輪西分室
※近く結婚される方はぜひ受講ください。

<3才児検診>保健所主催
3月15日 中島支所
・時間…9.30～11.30
13.00～14.30
・対象…44年12月、45年1・2月生まれで、中島本町、中島町、宮の森町、知利別町、高砂町、水元町、天神町

<乳幼児相談>無料
・時間…9.40～11.00
3月6日 市役所保健室
8日 衛生輪西分室
13日 市役所保健室
16日 本輪西支所
20日 市役所保健室
22日 衛生輪西分室

※当日はまえもって家で体温を計り、母子手帳を持参ください。次回の生ワク投与は5月に行なう予定です。

<定時予防接種>
○生ワク投与期間中(3月9日まで)は中止します
・時間…13.00～14.45
・種目…3種混合、種痘
ジフテリア、インフルエンザ
毎週火曜日 市役所保健室
水曜日 中島支所
木曜日 衛生輪西分室
金曜日 本輪西支所
〃 市役所保健室

<生ワク投与>無料
・時間…13.00～14.45
・対象…生後3か月以上でまだ2回服用していない乳幼児
3月6日 労働会館
7日 中島支所
8日 衛生輪西分室
9日 本輪西支所

みんなの健康のことば
のびゆく港と産業を育て、未来を
開く希望のまちをつくりまします